

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2013-245406(P2013-245406A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2013-108995(P2013-108995)

【国際特許分類】

C 22 C 1/10 (2006.01)

C 22 C 45/04 (2006.01)

H 01 M 8/02 (2006.01)

H 01 M 8/10 (2006.01)

【F I】

C 22 C 1/10 C

C 22 C 45/04 Z

H 01 M 8/02 B

H 01 M 8/10

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月6日(2015.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不動態を形成して耐食性を発揮する金属母相の中に、導電性材料成分が固溶することなく存在していて、 プレス成形を施されている薄板であって、

上記の金属母相が非晶質を含むことを特徴とする薄板。

【請求項2】

不動態を形成して耐食性を発揮する金属母相の中に、導電性材料成分が固溶することなく存在していて、 プレス成形を施されている薄板であって、

上記の金属母相とするための金属と上記の導電性材料とを、基材に向けて噴射ガンより火炎とともに噴射して溶融させ、火炎が母材に達する前から冷却ガスにて冷却することにより、基材上に積層させた皮膜として製造され、その皮膜に対してプレス成形されたことを特徴とする薄板。

【請求項3】

上記導電性材料成分がCまたはB4Cであることを特徴とする請求項1または2に記載の薄板。

【請求項4】

上記プレス成形を施されることによって内部の気孔が圧着されていることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の薄板。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の薄板を製造する方法であって、

上記の金属母相とするための金属と上記の導電性材料とを、基材に向けて噴射ガンより火炎とともに噴射して溶融させ、火炎が母材に達する前から冷却ガスにて冷却することにより、基材上に皮膜を積層させた複合板を得ること、

および、上記皮膜に対してプレス成形を行うこと

を特徴とする薄板の製造方法。

【請求項 6】

上記の複合板より皮膜を剥離して薄板として得ることを特徴とする請求項 5 に記載した薄板の製造方法。

【請求項 7】

上記のプレス成形によって、上記皮膜および薄板の内部の気孔を圧着することを特徴とする請求項 5 または 6 に記載した薄板の製造方法。

【請求項 8】

金属母相とするための上記の金属として急冷により非晶質となる組成のものを使用し、上記皮膜および薄板における金属母相を非晶質を含むものにすることを特徴とする請求項 5 ~ 7 のいずれかに記載した薄板の製造方法。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の薄板により形成されていることを特徴とする固体高分子形燃料電池用セパレータ。